

会 議 録

1 会議名

第5回大潟区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1)平成27年度地域活動支援事業（追加募集）提案事業の審査について（公開）

(2)地域協議会会長会議について（公開）

(3)その他（公開）

3 開催日時

平成27年7月23日（木）午後6時から午後9時15分

4 開催場所

大潟コミュニティプラザ 2階 大会議室

5 傍聴人の数

2人

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：井部孝一、内山倫太、岡住正、君波豊、久保田一雄、後藤紀一、小山千秋、佐藤一徳、新保正雄、田村和夫、縄吉秋、西田耕一、平原光夫、矢部幸子、山岸松穂、山田忠晴（17人中16人出席）

・事務局：西田大潟区総合事務所長、熊木次長（総務・地域振興グループ長兼務）、保坂市民生活・福祉グループ長（教育・文化グループ長兼務）、田川総務・地域振興グループ班長、渡辺総務・地域振興グループ主任（以下、グループ長はG長と表記する。）

8 発言の内容

【熊木次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【久保田一雄会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：山田忠晴委員に依頼

議題1「平成27年度地域活動支援事業（追加募集）提案事業の審査について」事務局に説明を求める。

【渡辺主任】

資料No.1により説明

【久保田一雄会長】

これより提案事業の審査を開始する。進行は熊木次長が行う。

【熊木次長】

地域活動支援事業（追加募集）の提案事業のプレゼンテーションを開始する。プレゼンテーションは、資料No.1「プレゼンテーション順番表」の順に行う。

では、提案事業No.1「大潟区老人クラブ連合会」から提案された「健康づくり、仲間づくり（スカットボール購入）事業」のプレゼンテーションをお願いする。

【大潟区老人クラブ連合会】

（プレゼンテーションを実施）

見積書が2社必要ではないかという指摘により、もう1社取り寄せ、提出した。

社会福祉協議会から助成がないのかという質問については、社会福祉協議会は福祉の向上のために活動を行うところで、補助金を出す団体ではないため補助金はもらっていない。

【熊木次長】

質疑を求める。

【君波豊委員】

ゲートボールは一時流行ったが、今はほとんどやっていない。以前、不要なステイツ

クをたくさん廃棄したことがある。そのようなことにならないようにしていただきたい。

大潟区老人クラブ連合会へ、上越市老人クラブ連合会補助金が交付されているようだが、どうなのか。

【大潟区老人クラブ連合会】

現在は、ゲートボールにはなかなか取り組んでもらえないのが現状である。

上越市からの補助金が、上越市老人クラブ連合会を経由して、上越市老人クラブ連合会と県老人クラブ連合会の負担金を差し引いた金額が振り込まれている。なぜ直接大潟区老人クラブ連合会に振り込まれないのか疑問である。

【後藤紀一委員】

本来、市から補助金を受けている団体に対しては、地域活動支援事業の補助金は出さないというのが基本的な考えだと思う。そういうアドバイスは受けていないか。

【大潟区老人クラブ連合会】

市から受けている補助金の中には、県からの補助金も含まれている。その他にスポーツ大会、輪投げ大会には、大会を開催するための補助金を受けている。

【渡辺主任】

補助金重複の判断については、団体に補助金が出ているかではなく、提案事業に対して補助金が出ているかということ。今回の「健康づくり、仲間づくり（スカットボール購入）事業」には市からの補助金はないため、補助金の重複はなく、提案を受け付けている。

【熊木次長】

以上で「健康づくり、仲間づくり（スカットボール購入）事業」のプレゼンテーションを終了する。

次に、提案事業No.1「健康づくり、仲間づくり（スカットボール購入）事業」の審査を行う。

まず初めに、「基本審査」からお願いします。

（基本審査を実施）

【熊木次長】

ただ今の基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が16人で、2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、

審査をお願いする。

(採択方針との適合及び共通審査を実施)

【熊木次長】

次に、提案事業No.2「大潟町小学校後援会」から提案された「地域における大潟町小学校金管部の演奏支援事業」のプレゼンテーションをお願いする。

【大潟町小学校後援会】

(プレゼンテーションを実施)

まず、学校の楽器整備計画の中で本提案の位置付けはどうなっているかという質問について、課外音楽部の楽器は毎年少しずつ教材の備品として購入しているが、一台15万円～20万円する。そのため、通常の音楽の授業で使用する木琴や太鼓の入れ替えができない状況になっており、何十年も使用しているため劣化が激しい。今年度は教材備品を中心に買い替えを行い、課外音楽部の楽器は後援会で何とかしたいと考えている。

次に、地域活動支援事業に提案するに至った経緯については、今回、楽器の診断を行った結果、古い楽器のため交換するパーツの生産が終了しており、修理できない楽器がほとんどだった。また、管の中が錆びていて、これを吸うと子供たちの健康被害になるため、半分位は使えないという診断だった。修理代だけでも高額になるため、全部修理するのは学校では難しい。数が足りないため、譲り合って練習している状況で、週2回の練習では、演奏会に出るのは困難である。また、楽器が少ないために、入部制限をしている状態。入部を希望する子供が入部できる環境を作りたい。それが今回提案する経緯である。

今回提案した楽器が1台でも欠けると演奏が困難なのかという質問については、全く演奏できないということではない。交代しながらの練習では、技術習得に支障があるため、できれば台数が欲しい。

【熊木次長】

質疑を求める。

【縄吉秋委員】

今回提案した数が必要としている楽器の数なのか。

【大潟町小学校後援会】

本当はこれでは足りない。取りあえず最低限の数。

【縄吉秋委員】

以前中学校後援会でも複数年にわたり地域活動支援事業を利用して楽器を整備した。
継続的に整備する計画があるのか。

【大潟町小学校後援会】

来年度以降も楽器を整備する計画はある。

【後藤紀一委員】

計画があるなら、なぜ一次募集の時に提案しなかったのか。

【西田所長】

間に合わなかったと聞いている。

【君波豊委員】

今回整備する楽器のメンテナンス費用などは後援会で負担することになる。費用の予算化を考える必要がある。また、学校備品と分けて管理する必要があるため、資産管理台帳も整備する必要があると思う。管理を徹底していただきたい。

【熊木次長】

以上で「地域における大潟町小学校金管部の演奏支援事業」のプレゼンテーションを終了する。

次に、提案事業No.2「地域における大潟町小学校金管部の演奏支援事業」の審査を行う。

まず初めに、「基本審査」からお願いする。

(基本審査を実施)

【熊木次長】

ただ今の基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が16人で、2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いする。

(採択方針との適合及び共通審査を実施)

【熊木次長】

次にまちづくり大潟のプレゼンテーションを行う。まず、まちづくり大潟の全提案に関わる「基盤安定化積立金助成事業」の質問について回答していただく。

【まちづくり大潟】

「基盤安定化積立金助成事業という補助事業を実施している団体が地域活動支援事業を申請することの考え方を説明して欲しい」という質問をいただいた。

まず基盤安定化積立金助成事業について説明させていただく。

- ・平成21年12月に交付規則を施行、平成22年度から実施。
- ・年間助成額200万円。
- ・区民による自主的な団体の地域づくりの諸事業に対し助成する。市からの補助金を受けていない事業について助成
- ・平成16年11月に大潟町から、まちづくり大潟の事業活動基金として受けた補助金の一部を財源としている。

地域活動支援事業の要綱に、事業を提案できるのは「5人以上で構成し、市内で活動する法人又は団体」とある。区民の皆さんのプラスとなる事業で、市等の補助金をいただける事業であれば応募させていただきたいと考えている。

【熊木次長】

質疑を求める。

(発言なし)

【熊木次長】

それでは引き続き、提案事業No.3「まちづくり大潟」から提案された「生活改善申し合わせ事業」のプレゼンテーションをお願いする。

【まちづくり大潟】

(プレゼンテーションを実施)

現在所有している案内板は何台か、そのうち老朽化している物は何台かという質問について、現在は12台。木製でベニヤを貼ったものを使用している。外に置くことが多いので、劣化が激しい。

【熊木次長】

質疑を求める。

【久保田一雄委員】

事業の内容から、まちづくり大潟の単独事業として継続していくべきだと思う。痛んだ物は修理し、一度に入れ替える必要はないと思う。したがってこの提案事業には適合

しないと私は判断している。

【まちづくり大潟】

まちづくり大潟では、この事業は地域づくりそのものであると考えて提案した。どのように該当しないのか理解できない。

【熊木次長】

以上で「生活改善申し合わせ事業」のプレゼンテーションを終了する。

次に、提案事業No.3「生活改善申し合わせ事業」の審査を行う。

まず初めに、「基本審査」からお願いします。

(基本審査を実施)

【熊木次長】

ただ今の基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が13人で、2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いします。

(採択方針との適合及び共通審査を実施)

【熊木次長】

次に、提案事業No.4「まちづくり大潟」から提案された「まちづくり大潟の地域活動をアピールする事業」のプレゼンテーションをお願いします。

【まちづくり大潟】

(プレゼンテーションを実施)

【熊木次長】

質疑を求める。

(発言なし)

【熊木次長】

以上で「まちづくり大潟の地域活動をアピールする事業」のプレゼンテーションを終了する。

次に、提案事業No.4「まちづくり大潟の地域活動をアピールする事業」の審査を行う。

まず初めに、「基本審査」からお願いします。

(基本審査を実施)

【熊木次長】

ただ今の基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が12人で、2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いする。

(採択方針との適合及び共通審査を実施)

【熊木次長】

次に、提案事業No.5「まちづくり大潟」から提案された「いきいきサロン運営事業」のプレゼンテーションをお願いする。

【まちづくり大潟】

(プレゼンテーションを実施)

【熊木次長】

質疑を求める。

【田村和夫委員】

サロンは6会場で実施しているが、キーボードは1台。どのように活用しているのか。

【まちづくり大潟】

会場は6会場だが、日時が異なる。今後はキーボードをまちづくり大潟が保管・管理し、サロンの時に取りに来てもらう予定である。

【新保正雄委員】

いきいきサロンに出席する人でキーボードを弾く人がいるのか。

【まちづくり大潟】

いきいきサロンのボランティアが弾く。

【久保田一雄会長】

ボランティアが使うのに、いきいきサロン用に購入するということか。

【まちづくり大潟】

曲を事前に入力しておき、流すことができる。使い方も今後検討していく。

【久保田一雄会長】

ボランティアが道具を持ってくるのが本来の姿だと思う。例えば、マジックをするのにその道具を買ってあげるといったことにならないか。

【まちづくり大潟】

いきいきサロンだけでなく、すこやかサロンにも活用していきたいと考えている。

【君波豊委員】

すこやかサロンにも利用するのに1台でいいのか。いきいきサロンのような事業を発展させているのは大潟区だけ。キーボードはぜひ必要な物だと思う。不自由しないようにしていただきたい。

【熊木次長】

以上で「いきいきサロン運営事業」のプレゼンテーションを終了する。

次に、提案事業No.5「いきいきサロン運営事業」の審査を行う。

まず初めに、「基本審査」から願います。

(基本審査を実施)

【熊木次長】

ただ今の基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が15人で、2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いします。

(採択方針との適合及び共通審査を実施)

【熊木次長】

次に、提案事業No.6「まちづくり大潟」から提案された「小山作之助の功績を称える事業」のプレゼンテーションをお願いします。

【まちづくり大潟】

(プレゼンテーションを実施)

【熊木次長】

質疑を求める。

【縄吉秋委員】

中学校の地域連携室に設置するとのことだが、管理できるのか。記念館や、コミプラの中に特別室を作るなど、発展性を考えているのか。

【まちづくり大潟】

中学校の地域連携室は一般に開放して施錠していない。個人的には、記念館もあればいいと思うが、取りあえず大潟区に資料を集め、見てもらう。上越妙高駅に卯の花の案

内看板を掲出したり、鉢植えを飾るなど、まちづくり大潟の産業振興部会で事業を進めていきたい。

【君波豊委員】

まちづくり大潟の事務所と離れた場所なので、古書等の管理は徹底していただきたい。先ほど出た意見のように、古書等を専門的に管理できる施設、部屋が必要だと思う。発展させて欲しいと思う。

【熊木次長】

以上で「小山作之助の功績を称える事業」のプレゼンテーションを終了する。

次に、提案事業No.6「小山作之助の功績を称える事業」の審査を行う。

まず初めに、「基本審査」から願います。

(基本審査を実施)

【熊木次長】

ただ今の基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が16人で、2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査を願います。

(採択方針との適合及び共通審査を実施)

【熊木次長】

次に、提案事業No.7「まちづくり大潟」から提案された「芸能祭「白の器」事業」のプレゼンテーションを願います。

【まちづくり大潟】

(プレゼンテーションを実施)

【熊木次長】

質疑を求める。

【田村和夫委員】

出演料が高額である。公演は有料なのか。

【まちづくり大潟】

メインゲストの公演部分だけ有料となる。

【久保田一雄会長】

助成が無くなっても自己資金で継続していくことが可能なのか。

【まちづくり大潟】

今回は入場料を千円にしている。事業定着のため安い金額にしたが、今後は内容に見合った金額にすることも検討する。

まちづくり大潟として実施すると決めた事業。不採択、減額になった場合は、実施方法を検討し実施する。

【君波豊委員】

ワークショップは一般市民も参加できるのか。

【まちづくり大潟】

中学校の体育館で実施するということもあり、中学校の生徒をメインに考えている。残りの枠で希望があれば参加していただく予定である。

【君波豊委員】

まちづくり大潟創設10周年の冠を付けたらどうか。狂言は大潟区には馴染みが薄いので、もう少し安くして多くの人に参加できるようにしていただきたい。ぜひ継続していただきたい。

【熊木次長】

以上で「芸能祭「白の器」事業」のプレゼンテーションを終了する。

次に、提案事業No.7「芸能祭「白の器」事業」の審査を行う。

まず初めに、「基本審査」から願います。

(基本審査を実施)

【熊木次長】

ただ今の基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が14人で、2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いします。

(採択方針との適合及び共通審査を実施)

【熊木次長】

次に、提案事業No.8「海音鼓」から提案された「かっぱ祭り地域交流を活発にし、皆を元気にする事業」のプレゼンテーションをお願いします。

【海音鼓】

(プレゼンテーションを実施)

100着必要かという質問については、去年は太鼓の叩き手が約80人。人数が増えることを考えて100着が妥当だと思う。

書道愛好家書いた「祭」の字を採用できる可能性はあるのかという質問について、書道愛好家は地元の人で交流もあるが、改めて話をさせていただく。所有権は別の人が持っており、使用の許可はもらっている。

【熊木次長】

質疑を求める。

【矢部幸子委員】

大潟区にはうのんちゃんというゆるキャラもいる。その法被もあってもいいのではな
いか。

【海音鼓】

検討する。

【熊木次長】

以上で「かっぱ祭りで地域交流を活発にし、皆を元気にする事業」のプレゼンテーションを終了する。

次に、提案事業No.8「かっぱ祭りで地域交流を活発にし、皆を元気にする事業」の審査を行う。

まず初めに、「基本審査」からお願いする。

(基本審査を実施)

【熊木次長】

ただ今の基本審査の結果、地域活動支援事業の目的に適合すると判定した委員が13人で、2分の1以上となったので、次に「採択方針との適合」と「共通審査」について、審査をお願いする。

((採択方針との適合及び共通審査を実施))

【熊木次長】

以上で、全事業のプレゼンテーション並びに審査を終了する。

ここで一旦休憩とする。

(休憩)

【熊木次長】

それでは、協議会を再開する。これより先は久保田会長に進行をお願いする。

【久保田一雄会長】

議題2「地域協議会会長会議について」私から報告する。

【久保田一雄会長】

資料No.2により説明

【久保田一雄会長】

質疑を求める。

(発言なし)

【久保田一雄会長】

意見・質問がないようなので、議題2については以上で終了する。

【久保田一雄会長】

続いて、議題3「その他」である。委員から連絡などあるか。

【久保田一雄会長】

・7月17日富山市議会共産党の視察研修について報告

【久保田一雄会長】

質疑を求める。

【君波豊委員】

そのような機会があった場合は、我々にも声をかけていただき、交流を持たせていただきたい。

【久保田一雄会長】

今後そういった機会があれば、皆さんに相談したい。

【君波豊委員】

「JR信越本線とえちごトキめき鉄道を乗継利用する通学者の負担緩和策の要望について」の意見書を提出した結果、えちごトキめき鉄道が助成を検討すると新聞に掲載されていた。何か情報はあるか。

【西田所長】

期限付きで検討してみたいというコメントだったかと思う。新幹線・交通政策課に確

認し、新しい情報があれば皆さんにお知らせする。

【久保田一雄会長】

事務局に連絡事項を求める。

【熊木次長】

・ 次回の協議会：8月27日 木曜日 午後7時から

【久保田一雄会長】

地域活動支援事業の採点集計結果が出たので、採点結果集計表を基に提案事業の採択、不採択を決定する。

では、提案事業ごとに確認する。

まず、提案事業No.1「健康づくり、仲間づくり（スカットボール購入事業）」について、大潟区の採択方針に適合するとした委員が16人で2分の1以上、審査項目の平均点は14.93点で、12.5点以上である。この結果により、「採択方針」と「共通審査」に適合したので、提案事業No.1は採択するということが良いか。

（異議なし）

では、提案事業No.1は採択とする。

【久保田一雄会長】

次に、提案事業No.2「地域における大潟町小学校金管部の演奏支援事業」について、大潟区の採択方針に適合するとした委員が16人で2分の1以上、審査項目の平均点は16.00点で、12.5点以上である。この結果により、「採択方針」と「共通審査」に適合したので、提案事業No.2は採択するということが良いか。

（異議なし）

では、提案事業No.2は採択とする。

【久保田一雄会長】

次に、提案事業No.3「生活改善申し合わせ事業」について、大潟区の採択方針に適合するとした委員が10人で2分の1以上、審査項目の平均点は12.93点で、12.5点以上である。この結果により、「採択方針」と「共通審査」に適合したので、提案事業No.3は採択するということが良いか。

（異議なし）

では、提案事業No.3は採択とする。

【久保田一雄会長】

次に、提案事業No.4「まちづくり大潟の地域活動をアピールする事業」について、大潟区の採択方針に適合するとした委員が13人で2分の1以上、審査項目の平均点は、12.29点で、12.5点以下である。この結果により、提案事業No.4は不採択ということが良いか。

(異議なし)

では、提案事業No.4は不採択とする。

【久保田一雄会長】

次に、提案事業No.5「いきいきサロン運営事業」について、大潟区の採択方針に適合するとした委員が15人で、2分の1以上、審査項目の平均点は13.71点で、12.5点以上である。この結果により、「採択方針」と「共通審査」に適合したので、提案事業No.5は採択するということが良いか。

(異議なし)

では、提案事業No.5は採択とする。

【久保田一雄会長】

次に、提案事業No.6「小山作之助の功績を称える事業」について、大潟区の採択方針に適合するとした委員が16人で2分の1以上、審査項目の平均点は15.57点で、12.5点以上である。この結果により、提案事業No.6は採択するということが良いか。

(異議なし)

では、提案事業No.6は採択とする。

【久保田一雄会長】

次に、提案事業No.7「芸能祭「白の器」事業」について、大潟区の採択方針に適合するとした委員が15人で2分の1以上、審査項目の平均点は13.64点で、12.5点以上である。この結果により、「採択方針」と「共通審査」に適合したので、提案事業No.7は採択するということが良いか。

(異議なし)

では、提案事業No.7は採択とする。

【久保田一雄会長】

次に、提案事業No.8「かっぱ祭りで地域交流を活発にし、皆を元気にする事業」につ

いて、大潟区の採択方針に適合するとした委員が15人で2分の1以上、審査項目の平均点は13.93点で、12.5点以上である。この結果により、「採択方針」と「共通審査」に適合したので、提案事業No.8は採択するということが良いか。

(異議なし)

では、提案事業No.8は採択とする。

【久保田一雄会長】

以上で、全提案事業の採択・不採択が決定した。

これから検討委員会を開催し、補助額案を検討する。検討委員は、1階の事務室へ移動、その他の委員は検討委員会終了まで休憩する。

(検討委員会・休憩)

【久保田一雄会長】

それでは、地域協議会を再開する。

先ほどの検討委員会で検討した状況、補助額案について説明する。

【久保田一雄会長】

資料No.3により説明

- ・ 10万円以下：補助率100%
- ・ 50万円以下：補助率87%
- ・ 100万円以下：補助率72%
- ・ 100万円超え：補助率57.5%

【久保田一雄会長】

検討委員会で協議した内容は以上である。

それでは、検討委員会で検討した資料No.3の内容について、質疑を求める。

【山田忠晴委員】

提案事業No.2は補助希望額100万円に対し決定補助額が72万円。提案事業No.8は補助希望額113万7千円に対し決定補助額が65万3千円。希望額が多い方が決定補助額が少なくなるという状況だが、提案者が納得するか。

【内山倫太委員】

私も同様に感じる。

【熊木次長】

平成24年度にも配分額を超える提案があり、補助希望額の金額に応じて率を調整した。今回、検討委員会では過去の事例に倣って、一定の金額に応じて率を調整するという事で検討を行った。刻み幅を15%ずつ減らしていくと配分額が9万8千円余る。なるべく配分額を残さないため、各補助率に2%ずつプラスすると5千円余る。その5千円は減額率の一番大きい提案事業No.8に配分する。そのため提案事業No.8の補助率は57.5%。このような方法で補助額案を作成させていただいた。

【内山倫太委員】

過去の事例を踏襲したのは理解するが、その結果、逆転現象が起こっているので、この部分は改めたらどうか。

【新保正雄委員】

提案事業No.8の採点の平均点が低いので、逆転現象があっても良いのではないかと。

【縄吉秋委員】

平均点が影響するのは、採択・不採択決定時の話。配分額検討時に採点の平均点まで考慮していたら、大変である。

【山田忠晴委員】

提案者に対して、説明ができて、納得してもらえれば良いと思う。

【西田耕一委員】

今回初めて検討委員会に出席した。先ほども説明していただいたが、過去に、少額な事業を減額すると、事業そのものが実施できない可能性があるということを考慮し、補助希望額が大きな事業ほど減額率を大きくし、少額な事業は減額率を少なくして配分を行った経緯がある。今回は、提案者から納得していただける配分方法ということで、前例に倣った。また、配分額を残したくないという意見により、この補助額案となり、私はこの案に賛成した。

【岡住正委員】

提案者からは今の説明で納得していただけるのではないかと。必要に応じて来年度また提案していただくこともできる。

【後藤紀一委員】

数字的には理解できるが、提案者には100万円を境に補助率を分けるということは、

説明されていない。あくまで配分額を上回ったための措置なので。例えば、提案事業No. 8は、補助希望額を100万円にしていたら72万円の補助額になっていた。たまたま、13万7千円多かったために逆に決定補助額が少なくなってしまった。これがいいのかどうか。

【久保田一雄会長】

配分方法として過去の事例に倣ったということである。

【後藤紀一委員】

今まで逆転するようなケースがあったわけではない。

【渡辺主任】

今回、補助希望額が配分残額を大きく超えてきたことから、提案者に減額になる可能性があること、来年度の提案が可能であることを連絡させていただいた。提案者は、減額になっても数を減らすことにより事業実施が可能であり、取り下げることにはしないと聞いている。

【平原光夫】

減額になっても取り下げる事業はないと提案者に確認が取れているのか。

【渡辺主任】

取れている。

【久保田一雄会長】

皆さんの意思を確認する。

検討委員会の案で良いという人は挙手をお願いします。

(9人挙手)

9人挙手ということで、参加委員の2分の1以上の賛成があるため、検討委員会案のとおりとする。

【縄吉秋委員】

補助希望額100万円を境に、補助率を分けることも考えられるということを説明しておく必要があるのではないか。

【君波豊委員】

あまり前例に捉われず、今回はこの基準ということで、納得していただく方が良いのではないかと。今回の配分方法がある程度基準化しておくことも大事だと思う。

【久保田一雄会長】

その他に意見や質問がないようなので、補助額について確認する。

提案事業No.1「健康づくり、仲間づくり(スカットボール購入)事業」の補助額は52万9千円としてよいか。

(異議なし)

【久保田一雄会長】

提案事業No.1で、提案者に対して附帯意見があれば特記事項として提案者に連絡する。附帯意見はあるか。

【平原光夫委員】

減額したために希望する数が揃わない場合があるかと思う。単位老人クラブで平等に利用していただきたい。

【久保田一雄会長】

他の補助金についても確認していただきたい。

【久保田一雄会長】

次に、提案事業No.2「地域における大潟町小学校金管部の演奏支援事業」の補助額は72万円としてよいか。

(異議なし)

【久保田一雄会長】

提案事業No.2で、提案者に対して附帯意見があれば特記事項として提案者に連絡する。附帯意見はあるか。

【後藤紀一委員】

後援会で今後のメンテナンス費用を持つとあるが、学校備品と分けての管理は実際に可能なのか。

【新保正雄委員】

備品番号などを付けて管理するのではないか。管理すると提案書に記載してある。

【後藤紀一委員】

今後、市は教材として費用を見ないということになるのか。

【新保正雄委員】

本来は市でしっかり整備すべき問題。

【後藤紀一委員】

以前提案があった、中学校の音楽部の楽器もちちゃんと管理されているのか。

【井部孝一副会長】

保管は一緒だがリストはきちんとしてあり、該当の楽器が故障すれば中学校後援会が修理を行う。中で色分けしている。

【久保田一雄会長】

それでは、提案事業No.2については、附帯意見はなしとする。

【久保田一雄会長】

次に、提案事業No.3「生活改善申し合わせ事業」の補助額は25万3千円としてよいか。

(異議なし)

【久保田一雄会長】

提案事業No.3で、提案者に対して附帯意見があれば特記事項として提案者に連絡する。附帯意見はあるか。

(発言なし)

【久保田一雄会長】

次に、提案事業No.5「いきいきサロン運営事業」の補助額は8万円としてよいか。

(異議なし)

【久保田一雄会長】

提案事業No.5で、提案者に対して附帯意見があれば特記事項として提案者に連絡する。附帯意見はあるか。

(発言なし)

【久保田一雄会長】

次に、提案事業No.6「小山作之助の功績を称える事業」の補助額は60万1千円としてよいか。

(異議なし)

【久保田一雄会長】

提案事業No.6で、提案者に対して附帯意見があれば特記事項として提案者に連絡する。附帯意見はあるか。

(発言なし)

【久保田一雄会長】

次に、提案事業No.7「芸能祭「白の器」事業」の補助額は53万4千円としてよいか。

(異議なし)

【久保田一雄会長】

提案事業No.7で、提案者に対して附帯意見があれば特記事項として提案者に連絡する。
附帯意見はあるか。

(発言なし)

【久保田一雄会長】

次に、提案事業No.8「かっぱ祭り地域交流を活発にし、皆を元気にする事業」の補助額は65万3千円としてよいか。

(異議なし)

【久保田一雄会長】

提案事業No.8で、提案者に対して附帯意見があれば特記事項として提案者に連絡する。
附帯意見はあるか。

(発言なし)

【久保田一雄会長】

以上で、全ての事業の補助額が決定した。

大潟区の配分残額は0となる。

この結果を総合事務所から提案者に通知する。

【久保田一雄会長】

- ・会議閉会を宣言

9 問合せ先

大潟区総合事務所 総務・地域振興グループ TEL : 025-534-2111 (内線 211、214)

E-mail : ogata-soumu.g@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。